

## SGEC 運用文書「2」-1

2016年7月1日制定

### SGEC/PEFC 認証制度の新規及び更新に係る認証審査調査調書等の報告

認証機関は SGEC 文書 2「SGEC 認証制度の管理運営に関する文書」第 4 条の森林管理認証審査調書を作成し、当該森林管理者に認証書を交付した場合は、当該調書を SGEC に報告するものとする。また、同文書 11 条の CoC 認証審査調書を作成し、当該 CoC 管理事業体を認証した場合にあっても同様に当該 CoC 認証審査調書を SGEC に報告するものとする。

なお、PEFC-CoC についても上記と同様の審査調書を適宜の様式により報告するものとする。

#### 1 認証審査調書

##### ○ SGEC 附属文書 2-3 「森林管理認証審査調書」

SGEC認証制度の管理運営に関する文書第4条に定める認証機関が作成する森林管理(FM)認証調書の記載事項は次の通りとする。

- (1) 申請者の氏名又は名称
- (2) 認証番号
- (3) 認証区域（市町村）及び森林構成等
- (4) 認証審査経過
- (5) 認証審査判定結果

##### ○ SGEC附属文書2-7 「CoC認証審査調書」

SGEC管理運営等に関する文書第11条に定める認証機関が作成するCoC認証審査調書の記載事項は次の通りとする。

- (1) CoC管理事業体の名称及びその代表者の氏名
- (2) 認証番号
- (3) 認証対象業種
- (4) 認証審査経過
- (5) 認証審査判定結果